
返戻金制度に関する事項

当社より紹介し採用された求職者に係る雇用契約が短期間で終了した場合（当該求職者の一身上の都合により退職した場合に限ります）、求人者から申し受けた手数料の一部を、原則として以下の割合で払い戻しいたします。

- ・1か月以内の退職：紹介手数料の100%
- ・1か月超2か月以内の退職：50%
- ・2か月超3か月以内の退職：30%

許可番号 13-ユ-316069
株式会社Branding Career